電子メディア啓発動画コンテスト　作品募集！

テーマ「ネットのトリセツ、僕らのルール」

タブレットやスマートフォンなどを学習以外で使いすぎていませんか。正しい生活習慣を保つことや、親子で決める使用にあたってのルールづくりなど、インターネットや SNS などの使い方を自ら考え、「動画」や「漫画・イラスト」にして伝えましょう。



電子メディア
マスコット
キャラクター
１０時や犬（じけん）

募集内容

【動画部門】
テーマを啓発する内容の 30 秒以内の動画作品
（ファイル形式は mp4）

【漫画・イラスト部門】
テーマを啓発する内容の漫画（１～４コマ）・イラスト作品
用紙サイズは A４、１枚に１作品。
データ（ファイル形式は jpg または png）または手書き作品

応募資格

広島市内に在住または通学の小学生・中学生・高校生* ※は高校生相当年齢の人を含みます
※ 部活動、委員会活動、児童会・生徒会活動での取組や、
応募資格者を含む家族・友達などのグループでの応募もできます。

応募の部

小学生の部　中学生の部　高校生・一般の部

応募方法

裏面の「注意事項」を必ず確認し、次のいずれか（郵送または持参、メール）で応募してください。

部門／提出方法	**郵送**または**持参の場合**	**メールの場合**
動画部門	原則 DVD-R に保存し、裏面の応募用紙を添えて応募してください。	以下の内容を記入の上 **ikusei@city.hiroshima.lg.jp** に送信 件名：「電子メディア啓発動画コンテスト」 本文：① 氏名・グループ名（ふりがな）　グループの場合は人数 ② 連絡先（電話番号）　③ メールアドレス ④ 住所　⑤ 学校名・学年　⑥ タイトル（題） ⑦ 作品の説明（50 字程度） ⑧ 注意事項の内容を確認し承諾したことを記入 メール確認後、「広島市大容量ファイル交換システム」から応募動画等送信用の URL とパスワードを返信しますので、専用サイトから動画等を送信してください。
漫画・イラスト部門	**〈データの場合〉** CD-R または DVD-R に保存 **〈手書きの場合〉** 原本を提出 ※いずれの場合も、裏面の応募用紙を添えて応募してください。	

募集期間

令和８年７月７日（火）～ **９月２４日（木）≪必着≫**

選考・表彰

応募作品の中から、「小学生の部」「中学生の部」「高校生・一般の部」ごとに入選作品を決定し、賞状、記念品を贈呈します。応募者全員に参加記念品を贈呈します。

作品の活用

入選作品は、広島市ホームページ、X（旧 Twitter）、YouTube や Instagram で公開するほか、電子メディアとこどもたちの健全な関係づくりのために様々な場面で啓発動画として活用させていただきます。

【募集案内 HP】

【過去の入選作品】

問合せ先・作品の送付先
広島市こども未来局こども青少年支援部 青少年育成担当
TEL：082-504-2963　メールアドレス：ikusei@city.hiroshima.lg.jp
〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目 4-21（中区役所 6 階）

応募用紙（　動画部門　／　漫画・イラスト部門　）←どちらかに○をしてください

① 氏名・グループ名	（ふりがな）	
代表者氏名・グループの人数 ※個人応募の場合は、記入不要です	（ふりがな）	グループの人数 人
② 代表者連絡先（電話番号）	―　　―	
③ メールアドレス		
④ 住所	〒　　－	
⑤ 応募の部・学校名・学年	小学生の部　中学生の部　高校生・一般の部 ↑いずれかに○をしてください。	該当しない場合は記入不要です 学校　年
※ 入選した場合、氏名・学校名を公表することに （　**同意します**　・　**同意しません**　）　←どちらかに○をしてください 広島市ホームページなどで公開するほか、様々な場面で活用します。		
⑥ タイトル（題）		
⑦ 作品の説明（50 字程度）		

□　⑧ 次の注意事項の内容をすべて確認し、承諾しました。

注意事項（確認したら☑　をしてください）
- □　応募点数は各部門につき１人または１グループ１点とします。
- □　作品は本人またはグループが作成したもので、未発表のものにかぎります。
- □　応募作品の著作権は広島市に帰属し、応募作品（動画ファイル等を保存した媒体等）は返却しません。
- □　動画、漫画・イラスト作成、応募などにかかる一切の経費は、応募者の負担とします。
- □　応募作品に、応募者本人やグループメンバーまたはグループメンバー以外の人が映っている場合は、必ずその人およびその保護者の同意を得た上で応募してください。
- □　応募作品に、応募者本人以外の方が権利を有する音楽、写真、デザインなどを使用する場合は、必ず事前に権利者の許可を得た上で応募してください。著作権侵害にならないよう十分注意してください。選考・表彰後に著作権侵害が判明した場合、受賞を取り消すことがあります。
- □　入選作品は、広島市ホームページなどで公開するほか、様々な場面で活用します。
- □　公序良俗や法令に反するもの、第三者の権利（プライバシー権、著作権、肖像権など）を侵害するもの、第三者を誹謗・中傷するものなど、本事業の趣旨にそぐわない作品は、審査対象から除外します。
- □　応募用紙の個人情報は、「電子メディア啓発動画コンテスト」に関すること以外には使用しません。また、個人情報保護法に基づき、収集した情報は厳重に管理します。